



私にも関係あることなんだ。

10月1日は、国勢調査。

October 1 is Population Census Day.

日本に住む一人ひとりが、この国の明日を担ってる。
Every person living in Japan plays a part in our country's future.

Single: 一人暮らしのあなたも、日本に住むすべての人が対象。
Safety: 国勢調査員が、11月1日までに、調査員の身分を明記し、正しい住所を記載。
Security: 調査員の記入内容は、厳格に守られ、調査員の身分を明記し、正しい住所を記載。

今年5年に一度の国勢調査の年。いまの日本を知るうえで大切なこの調査は、雇用や福祉、街づくりなど身近なところで役に立ちます。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

色紙から、国勢調査委員会がデザイン。国勢調査員・調査員・市区町村。http://www.sta1.gsjp/data/2005/0501.htm

国勢調査は、10月1日を基準日として、日本国内に住むすべての人を対象として行う最も基本的な調査です。国内の人口や世帯の状況を明らかにするために、統計法に基づいて行います。

国勢調査の結果は、福祉、教育、住宅、雇用など私たちの暮らしのさまざまな分野での政策を立てて行くための重要な基礎資料になります。

国勢調査では、統計法において

て秘密の保護に関するものが厳しく定められ、プライバシー保護には特に注意して業務を行うこととしています。

調査で知り得た内容を他に漏らすことを禁じているのはもちろん、調査業務中は調査用品の管理に気を付けるように、また、調査書類を整理する際には、他の人の目に触れないようにするなど、細かく指導しています。

9月下旬から総務大臣に任命

された調査員が、調査票の配布と記入のお願いに各世帯へ伺います。

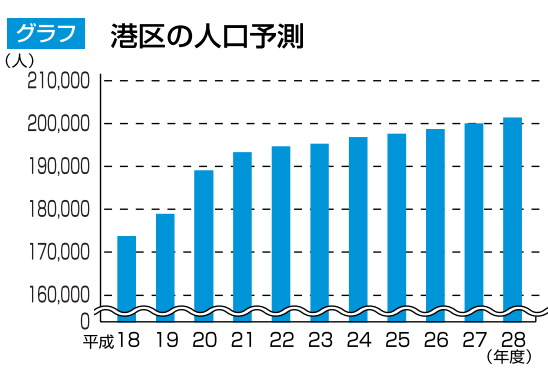
より良い暮らしの実現のために、国勢調査について、港区にお住まいの皆さん一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ
地域活動支援課統計調査係
☎内線 2854・2870

平成17年 国勢調査にご協力ください

5年に1度の国勢調査を

全国一斉に実施します



平成18～20年度の港区基本計画を見直します

区では、区民の皆さんに、港区ならではの、より質の高い行政サービスを提供するため、港区基本計画を定めています。

現在の基本計画は、平成15年度からの6年間を期間としていますが、基本計画策定後、これまでの予測を上回る税収・人口の伸び(グラフ)が見込まれたため、新たな視点から後期3年(平成18～20年度)について見直しを行うことになりました。区民の誰もが誇りに思えるまち・港区の実現をめざして、現在、計画内容を検討しています。

港区基本計画の見直しに皆さんのアイデアを

みなと区民まつり記念 バッジ販売中

10月8・9日(土・日)に芝公園一帯で開催する「05みなと区民まつり」の記念バッジを販売しています。区内施設の割り引きや記念品の引き換え、ホテルの引換券やオーディオプレーヤーほか豪華賞品が当たる抽せん会に参加できるなど特典が盛りだくさんのお得なバッジです。

販売金額 1個200円
販売期間 10月7日(金)まで
販売場所 地域活動支援課(区役所3階)・各支所・各区民センター・港区スポーツセンター
当日は会場でも販売します。

問い合わせ
みなと区民まつり実行委員会事務局 (Kissポート財団内)
☎5770 6837

ご意見をお寄せください

基本計画(後期3年)の見直しにあたって、区民の皆さんからご意見・ご要望を募集します。区に実施してほしい新規事業の提案、区に既に実施している事業へのアドバイス、さらには、「こんな公共施設や公園、道路があったらいい」「こうしたサービスを受けたい」といったアイデア等どんな内容でも結構です。皆さんの声をお寄せください。

送付先・問い合わせ
〒105 8511 港区役所企画課
☎内線 2087・82238
FAX 3578 2238

提出方法
ご意見と住所・氏名を書いて直接または郵送・ファックスで10月11日(火・必着)までにお寄せください。区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> に設置した電子掲示板でも受け付けます。

基本計画とは…

これからの区政の施策の方向性や具体的な行政サービスを計画化したものです。

はぐくむまち

- ・高齢者や障害のある人への支援
- ・保育や子育ての充実
- ・学校教育の充実

にぎわうまち

- ・生涯学習活動の支援
- ・文化・芸術・スポーツの振興
- ・区内商店街等への支援
- ・区の観光資源の開発

かがやくまち

- ・防災・防犯の充実・支援
- ・地域で受けられる区民サービスの充実
- ・コミュニティーへの支援
- ・都市景観の改善
- ・街のバリアフリー化
- ・緑や水辺の創造・再生
- ・資源循環型社会の推進

環境に負荷をかけない街づくりをめざして 緑化に関する基本方針をつくりま

港区は、地形の変化に富み、都心区にありながら港湾部から台地部まで豊かな緑と水に恵まれています。ここ数回の「港区みどりの実態調査」の結果をみても、少しずつですが年々緑が増え、現在、区の面積の約19%が緑で覆われています。

しかし近年、地球規模の環境問題や、ヒートアイランド現象・都市型水害等、都市部特有の環境問題が深刻化し、緑とそれを支える水や土の保全が、ますます重要度を増してきています。

「港区緑と水の総合計画」では、21世紀初頭における緑被率の目標を20%としています。さらに高い目標を掲げて、環境に負荷をかけない街づくりを進めていく必要があります。

区では、平成17年度中に「港区みどりを守る条例」に基づき「緑化に関する基本方針」を次の3つの視点案から定めて、今後の緑化推進事業に反映していきたいと考えています。

- ① 緑の量の拡大
- ② 緑の質の向上
- ③ 区民や事業者と行政の協働（①と②を実現するための仕組みづくり）

意見・提案をお寄せください

街路樹による緑化、屋上緑化の推進、大きな樹木の保全、古川や運河沿いの緑化、湧き水地の保全等、身近な問題から、都市計画や再開発の際の緑・水の保全や創出などの大きな問題まで、緑化に関する基本方針に反映すべき点について、皆さんの意見や具体的な提案を幅広く募集します。

ご意見と住所・氏名を書いて直接または郵送・ファックスで10月3日(月・必着)までにお寄せください。区のホームページ：<http://www.city.minato.tokyo.jp>に設置した電子掲示板でも受け付けます。

〒105 8511 港区役所土木事業課緑化推進係
FAX 3578 2369
区内線 2331

動物愛護週間

9/20(火)～26(月)

動物愛護週間は、生命ある動物の愛護と適正な飼養について、皆さんに関心と理解を深めていただくために「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられています。

動物とともに生きる街

区では「人と動物との共生」をテーマにした活動を行っています。

ペットを飼うときは

これまで、東京都が委嘱する動物愛護推進員と協働で懇談会や啓発リーフレット作成などの活動を行ってきました。

これからも、さらに多くの皆さんと一緒に、動物愛護に関するさまざまな問題を考えていきます。

「みなと動物ミーティング」にご参加ください

動物を取り巻くさまざまな問題を考える「みなと動物ミーティング」への区民の皆さんのご参加をお待ちしています。

ペットのこと、動物を飼うときのマナーやルールについて、さらには地域の猫のこと、子どもたちへの啓発活動など、地域と区が一緒に取り組み、人と動物がともに暮らせる街づくりを進めましょう。

- ・動物を飼う前に、考えていただくことがたくさんあります。
- ・ペットを正しくしつけることができますか
- ・家族の同意を得ていますか
- ・ペットを預かってくれる親類や知人はいますか
- ・住宅事情、ペットの飼育環境は整っていますか
- ・動物の生態や習性を理解し、最後まで責任を持って飼育し続けてください。

「犬のしつけ教室」を開催します

愛犬と一緒に参加できるしつけ教室「ワンちゃん和飼い主との絆づくり」を開催します。対象 犬を飼っている区内在住・在勤・在学者

10月16日～11月20日(毎週日曜日・全6回)

生活衛生センター
申し込み・問い合わせ (助) スポーツふれあい文化健康財団事業

結核は我が国最大の感染症です

結核は、現在でも1日86人の新しい患者が発生し、6人が命を落とすという油断できない病気です。結核にかかる割合をみると、日本は米国の約5倍で、先進国の中では最多レベルです。

結核は不治の病ではありません

現在では、結核に良く効く薬が開発され、6～9カ月間服用することで、以前よりも短い期間で完治させることができます。

一方、日本では治療の中断率が高いため、結核の再発や多剤耐性結核菌(薬が効きにくい結核菌)の出現が懸念されています。

最大の問題は、結核に対する関心の低下です

現在でも、発病から医療機関受診まで2カ月以上を経過した結核患者が全体の19%を占め、結核への関心の低下による受診の遅れが指摘されています。

学校や職場での感染を防ぐためにも、2週間以上咳や微熱、身体のだるさが続いたら、早めに受診しましょう。

9月24日(土)～30日(金)は**結核予防週間**です

無料結核検診を行います

検診当日、会場へ直接お越しください。事前申し込みは不要です。

対象 15歳以上の区内在住・在勤・在学者

とき 9月30日(金)午前9時～11時30分・午後1時30分～3時30分

ところ 保健サービスセンター
検査項目 胸部レントゲン撮影
診断書は出ませんが、結果票をお渡しします。

保健予防課予防係(保健サービスセンター)
3455 4770

結核は我が国最大の感染症です

現在では、結核に良く効く薬が開発され、6～9カ月間服用することで、以前よりも短い期間で完治させることができます。

一方、日本では治療の中断率が高いため、結核の再発や多剤耐性結核菌(薬が効きにくい結核菌)の出現が懸念されています。

最大の問題は、結核に対する関心の低下です

現在でも、発病から医療機関受診まで2カ月以上を経過した結核患者が全体の19%を占め、結核への関心の低下による受診の遅れが指摘されています。

学校や職場での感染を防ぐためにも、2週間以上咳や微熱、身体のだるさが続いたら、早めに受診しましょう。

結核は我が国最大の感染症です

現在では、結核に良く効く薬が開発され、6～9カ月間服用することで、以前よりも短い期間で完治させることができます。

一方、日本では治療の中断率が高いため、結核の再発や多剤耐性結核菌(薬が効きにくい結核菌)の出現が懸念されています。

最大の問題は、結核に対する関心の低下です

現在でも、発病から医療機関受診まで2カ月以上を経過した結核患者が全体の19%を占め、結核への関心の低下による受診の遅れが指摘されています。

学校や職場での感染を防ぐためにも、2週間以上咳や微熱、身体のだるさが続いたら、早めに受診しましょう。

まちな猫問題

区には、「近所にノラ猫が増えて困っている」「置きエサや、ばらまきは不衛生である」等の苦情や相談が寄せられています。

この問題を解決するため、区では「地域猫対策」を進めています。地域の皆さんの理解のもと、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術を進め、エサを正しく与え、食べ残しや、ふんの清掃などを積極的に行うことで、「ノラ猫」を「地域猫」として適正に管理しようという活動です。

区では、去勢・不妊手術費用の一部を助成し、このような活動を支援しています。

「まちな猫問題」リーフレットができました

「地域猫対策」についてわかりやすくまとめた「まちな猫問題」リーフレットを作成しました。地域猫に対する活動の普及にご活用ください。

リーフレットは、区役所・各支所・生活衛生センター等で配布します。

まちな猫問題懇談会を開催します

飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用助成制度を利用して、いる人をはじめ、どなたでも参加できます。まちな猫に困っている人も、地域猫活動を進めている人も、一緒に猫問題を考えてみませんか。詳しくは、お問い合わせください。

人と動物との共生をめざします

区では、人も動物も安心して暮らせる街づくりに、区民の皆さんと一緒に取り組みます。動物愛護へのご理解と協力をお願いします。

生活衛生課生活衛生相談係(生活衛生センター)
3408 6146

飼い犬の登録と予防注射を忘れずに

生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

登録をしない犬や、狂犬病予防注射を受けていない犬の飼い主は、手続きをしてくださいます。鑑札と注射済票は、飼い犬に付けておくことが義務付けられています。

飼い犬の登録

申請窓口で登録申請を行い、鑑札の交付を受けてください。鑑札を紛失したときは、再交付の申請をしてください。

注射済票交付申請

最寄りの動物病院等で狂犬病予防注射を受け、「注射済票証明書」を申請窓口にお持ちください。

また、今年の3月2日以降に狂犬病予防注射を受けていて、注射済票が未交付の場合も、申請窓口で申請してください。

申請期限 10月3日(月)

申請窓口 生活衛生センター・保健福祉管理課(区役所2階)・各支所

申請手数料
飼い犬の登録 3000円
(鑑札の再交付は1600円)
注射済票交付 550円

散歩のときは必ず引き綱を着け、ふんは持ち帰りましょう。

飼い犬の登録と予防注射を忘れずに

生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

登録をしない犬や、狂犬病予防注射を受けていない犬の飼い主は、手続きをしてくださいます。鑑札と注射済票は、飼い犬に付けておくことが義務付けられています。

飼い犬の登録

申請窓口で登録申請を行い、鑑札の交付を受けてください。鑑札を紛失したときは、再交付の申請をしてください。

注射済票交付申請

最寄りの動物病院等で狂犬病予防注射を受け、「注射済票証明書」を申請窓口にお持ちください。

また、今年の3月2日以降に狂犬病予防注射を受けていて、注射済票が未交付の場合も、申請窓口で申請してください。

申請期限 10月3日(月)

申請窓口 生活衛生センター・保健福祉管理課(区役所2階)・各支所

申請手数料
飼い犬の登録 3000円
(鑑札の再交付は1600円)
注射済票交付 550円

散歩のときは必ず引き綱を着け、ふんは持ち帰りましょう。

飼い犬の登録と予防注射を忘れずに

生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

登録をしない犬や、狂犬病予防注射を受けていない犬の飼い主は、手続きをしてくださいます。鑑札と注射済票は、飼い犬に付けておくことが義務付けられています。

飼い犬の登録

申請窓口で登録申請を行い、鑑札の交付を受けてください。鑑札を紛失したときは、再交付の申請をしてください。

注射済票交付申請

最寄りの動物病院等で狂犬病予防注射を受け、「注射済票証明書」を申請窓口にお持ちください。

また、今年の3月2日以降に狂犬病予防注射を受けていて、注射済票が未交付の場合も、申請窓口で申請してください。

申請期限 10月3日(月)

申請窓口 生活衛生センター・保健福祉管理課(区役所2階)・各支所

申請手数料
飼い犬の登録 3000円
(鑑札の再交付は1600円)
注射済票交付 550円

散歩のときは必ず引き綱を着け、ふんは持ち帰りましょう。

教育相談をご利用ください

教育センターでは、来所教育相談、電話教育相談、区立幼稚園への教育相談員の派遣事業を行っています。

一人で悩まず相談を

子どもが成長していく過程には、いろいろな問題がこります。最近では、子育ての悩みや集団不適応等の問題で教育相談を利用する人が増えています。次のようなさまざまな相談をお受けしています。

- ・子育てに自信がもてない
- ・子どもとうまくかわれない
- ・自分自身について悩んでいる
- ・学校や幼稚園に行きたがらない

- ・いじめられる・いじめ
 - ・反抗する・暴力をふるう
 - ・やる気がない・落ち着きがない
 - ・進路について迷っている
- こうした問題を解決するためには早期に対応することが大切です。

相談にあたっては、相談者のプライバシーの保護に万全を期して秘密を厳守しますので、安心してご利用ください。

来所教育相談

お子さんには、遊びや面接を通して、本来持っている力を発揮できるようにかわっていき

ます。保護者には、話をすることでより良い解決方法を一緒に考えます。

相談の手続き
相談者が電話などで来所教育相談の予約をします

相談者の都合に合わせて初回相談日を決めます

初回相談により今後の相談方法を決めます(初回は保護者も来所)

継続的に相談する場合は、週1回1時間程度来所していただき相談を行います

相談日時

月・金曜日 午前9時～午後5時
祝日、年末年始(12月29日、1月3日)は除きます。

対象 区内在住・在学のお子さんとその保護者

電話教育相談

お子さんのことや教育上のさまざまな問題や悩みについて、電話で相談をお受けします。相談は、匿名でも受け付けていますが、相談に必要となる性別、学年等を伺うことがあります。
相談日時・日時 来所教育相談と同じ

専用電話 ☎ 3 4 5 2 9 6 3 5

幼稚園への教育相談員派遣

月2回、区立幼稚園全園に、教育相談員を幼稚園カウンセラーとして派遣し、在園児の教育相談をお受けしています。派遣している曜日等については、お子さんの在籍している幼稚園または教育センターへお問い合わせください。

問い合わせ
教育センター(三田) 4 13
☎ 3 4 5 1 3 2 2 1

町会・自治会活動に参加しませんか

～安全で安心して暮らせるまちをめざして～



▲田町駅周辺の美化キャンペーン(芝浦港南地区)



▲麻布地区の生活安全と環境を守る協議会の開催(麻布地区)

現在、区には230団体を超える町会・自治会があります。町会・自治会は、地域の皆さんが自主的に組織し運営する団体です。港区を安全で安心して暮らせるまちにするため、地域の連帯感を強めるという面で、非常に重要な役割を担っています。



▲地域でお花見(赤坂地区)



▲地域での防災訓練(高輪地区)

町会・自治会活動への参加方法

①参加希望者は、地域活動支援課(区役所3階)または各支所へ、町会・自治会活動に参加したい旨を連絡します。

②区の担当者が、該当する町会・自治会の代表者に、参加希望者についての連絡をします。

③区の担当者から参加希望者へ、該当する町会・自治会の連絡先を提供します。

④参加希望者は、町会・自治会の代表者へ連絡します。または、町会・自治会の代表者から、参加希望者へ連絡します。



▲にぎやかなおまつり(芝地区)

2005年 みなと区民スポーツ・体育祭 《スポーツまつり》 参加者募集

毎年「体育の日」に開催している『みなと区民スポーツ・体育祭』を今年も10月10日(月・祝)に港区スポーツセンター一帯で行います。当日参加型イベントの《スポーツまつり》のうち、表の種目は事前申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

種目	対象	定員	締切日
健康ウォーキング大会(※小雨決行)	約8km(約3時間)歩ける人 ※当日、500円(資料代・保険料)を集金します。	100人	9月30日(金)定員になり次第締め切ります。
区長杯争奪! スポーツ団体対抗リレー	①小学1～3年生(1チーム6人) ②小学4～6年生(1チーム4人) ③大人(男女別)(1チーム4人)	なし	
ミニミニサッカー	小学2年生以下(1チーム7人)	8チーム	
ミニサッカー	小学3年生～中学生(1チーム7人)	16チーム	
キンボールの集い	①小学生(1チーム4～8人) ②一般(中学生以上)(1チーム4～8人)	①②各先着9チーム	10月9日(日)
バドミントン大会	20歳以上の区内在住・在勤者 ①男子ダブルス ②女子ダブルス ③混合ダブルス	①～③各先着15組	
無料体験・ボウリング教室	①品川プリンスホテルボウリングセンター ②東京ポートボウル ③田町ハイレーン	①～③各先着100人	

申し込み・問い合わせ 港区スポーツセンター ☎3452 4151
生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎内線2750～3

問い合わせ	地域活動支援課地域振興係
麻布支所地域活動係	☎内線2530(3)
赤坂支所地域活動係	☎3583 4151
高輪支所地域活動係	☎5413 7011
芝浦港南支所地域活動係	☎5421 7611
	☎3456 4151

「育児サポート子むすび」で地域の子育て支援に参加してみませんか

「育児サポート子むすび」では育児の手助けが必要な人(利用会員)のお子さんの保育をしてくださる「協力会員」を募集しています。必要な資格などは特にありません。子どもが好きな人、ボランティア活動に興味のある人、空いた時間を有効に利用したい人は、ぜひ登録してください。

会員の要件 18歳以上(高校生不可)の健康な人で、育児の援助に協力できる人

活動の内容 0歳～小学校6年生までのお子さんの保育施設等への送り迎えや保護者の病気や家族等を介護するときの短時間保育など

保育場所 原則として、協力会員の自宅(利用会員宅や戸外での保育も可能)

保育時間 2時間を限度とします。

サポート料 協力会員の人は利用会員がサポート料を支払います。子ども1人につき1時間800円です。きょうだいの場合は、2人目からは半額(400円)です。

お問い合わせ 港区社会福祉協議会 在宅サービス課
☎3431 9988

教えて!!

国民健康保険

みんなが安心して医療を受けられるために

資格について

Q どんな人が加入するの?

A 職場の医療保険(健康保険・共済組合など)に加入している人か、生活保護を受けている人以外のすべての人が国保に加入します。外国人登録をしている人も同じです(ただし外交・短期滞在者は除きます)。国保はその加入資格がある限り、個人の自由意思でやめることはできません。

Q 国保は世帯ごと加入し、原則として世帯主が加入などの届け出を行います。加入は世帯ごとですが、世帯の一人ひとりが加入者(被保険者)となります。

Q 届け出をするのはどんなとき?

A 港区に転入したり、職場の医療保険をやめるなど国保に加入する場合や、港区から転出したり、職場の医療保険に加入するなど国保をやめる場合、またその他の変更があった時などに届け出が必要です。必ず14日以内に、国保年金課または支所へ届け出をしてください。

Q 届け出が遅れると?

A 保険料は加入しなければならぬ月にかかるとして納めていただきます。しかし、その間の医療費については全額自己負担になります。また、転出等で資格がなくなったのに、港区の被保険者証で診療を受け

国民健康保険(国保)は、病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金を出し合い、お互いに助け合うという制度です。皆さんが住む区市町村が保険者となり、運営をしています。

た場合は、港区で負担した医療費は返還していただくこととなります。

給付について

Q どんなときに国保が使えるの?

A 病気やけがをしたとき、病院や診療所等の窓口で被保険者証を提示し、医療費の3割(3歳未満は2割、70歳以上の人は1割(そのうち一定以上所得者は2割)の自己負担で、医療を受けることができます。入院時の食事代は一定額を支払います。自己負担分以外の医療費は国保が負担します。

Q 医療費を全額自己負担したけど...?

A やむを得ない理由で被保険者証を提示できなかった場合、また医師の指示でコルセット等の補装具を作ったときなどは、いったん医療費の全額を自己負担しますが、その後国保へ申請し、審査決定後、自己負担分を除いた額があとで支給されます。

Q 海外出張や旅行で急な病気やけがのため、海外の医療機関で診療を受けたときも帰国後に申請できます。ただし、海外での療養を目的とした場合は対象になりません。

A 詳しくは、お問い合わせください。必要書類は国保年金課・各支所にありますので、海外へ行く場合には事前に取り寄せてください。

Q 医療費が高額になってしまったときは?

A 医療費が高額になると自己負担額も高額になるため、国保ではその限度額が決められています。同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で支払った額が一定額を超えた場合、国保へ申請すると超えた分についての医療費が戻ります。ただし、入院をしたときの差額ベッド代や食事代、保険のきかない診療等は対象になりません。該当する人には郵送でお知らせしています。

Q 高額療養費は支給まで4カ月ほどかかります。その間、医療費の支払いが困難な人に資金を貸し付ける制度があります。医療機関の承諾を条件に、自己負担限度額の支払いで済む方法(委任払)もあります。

Q 子どもを出産したときは?

A 被保険者が出産をしたとき、出産児一人につき35万円が支給されます。ただし、以前の健康保険等から出産育児一時金に相当する給付を受けることができる人は、国保からは支給されません。

Q また、国民健康保険加入者で出産育児一時金が支給される見込みがある場合、出産資金の貸付や、医療機関の承諾を条件に出産育児一時金を直接、医療機関に支払う方法があります。

Q ほかにどんな給付があるの?

A 葬祭費(7万円)、結核・精神医療給付金、移送費、訪問看護療養費の給付が受けられます。

Q どうしても医療費が払えないときは?

A 災害などにより生活が苦しく、医療費の支払いが困難なときは、世帯主の申請によ

り自己負担分が減額または免除になる制度があります。事前に国保年金課給付係にご相談ください。

保険料について

Q どのように決められているの?

A 保険料には、医療費や給付金の財源となる医療分(基礎賦課額)と、介護保険制度により第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)がいる世帯に賦課される介護分(介護納付金額)があります。その年に予測される医療費から、国などからの補助金を差し引いた分が、保険料の算定総額となります。保険料は年度ごとに世帯を単位として計算します。世帯の所得に応じて計算する①所得割額と、世帯の加入者数に応じて平等に計算する②均等割額の合計が、世帯の年間保険料になります。計算方法は表のとおりです。

年度の途中で加入や脱退した場合には、年間の保険料を月割りで計算することになります。

	①所得割額	+	②均等割額	=	年間分
医療分	被保険者全員の住民税額×2.08		被保険者数×32,100円		最高限度額は53万円です。
介護分	第2号被保険者(※)全員の住民税額×0.27		第2号被保険者(※)数×12,000円		最高限度額は8万円です。

※第2号被保険者：40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者

Q 保険料はいつから納めるの?

A 保険料は国保に加入した月、例えば職場の医療保険をやめたり、港区に転入した月の分から納めていただきます。届け出をしたときからではないのでご注意ください。

Q 納付の方法を教えてください!

A 保険料の納期限は毎月末日です(ただし末日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日)。

保険料を納めるには次の2つの方法があります。

- ①口座振替
- ②一度手続きすれば、毎月金融機関等に納めに行く手間が省け、大変便利です。

通帳と通帳に使用している印かん和被保険者証を持って、口座のある金融機関・郵便局で手続きをしてください。

②納付書

金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(30万円以下の納付書のみ)・区役所や各支所の窓口で納付できます。

Q 滞納するとどうなるの?

A 保険料を滞納すると次のような措置がとられます。

- ①納期限を過ぎると、督促状や催告書を送付します。また、電話や訪問による納付催告を行います。
- ②その後未納が続くと、通常の被保険者証の替わりに有効期間の短い被保険者証(短期証)が交付されることがあります。
- ③納期限から1年を過ぎても滞納が続いているときは、短期証を返還してもらい、資格証明書(保険診療は受けられませんが、医療機関にかかるときはいったん医療費の全額を自己負担していただきます。後

日、申請によりかかった医療費から自己負担分を除いた額が返還されます。)が交付されることがあります。

Q 特別な理由もなく保険料を滞納していると、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。こうしたことにならないよう、保険料は納期限までに納めましょう。

Q 保険料が支払えないときは?

A 保険料には次のような減額・免除制度があります。

◆保険料均等割額の減額

前年の総所得が一定基準以下の世帯の場合、均等割額が減額されます。所得金額により判定しますので、収入の申告が必要です。

◆保険料の減額・免除

災害や特別の事情などで生活が著しく困難になったとき、6カ月を限度に保険料を減額また

子育て支援便り

皆さんは、公園や電車の中など、まちで見かける赤ちゃんに、思わず声をかけたことがありますか。赤ちゃんは、そのような語りかけに対して、見つめたり、笑ったり、時には泣いたりします。赤ちゃんは、生まれたときから、さまざまな人の働きかけにより、コミュニケーションの方法を学んでいきます。言葉もその方法の一つです。日々の語りかけから、赤ちゃんは徐々に自分の名前がわかるようになり、名前を呼ぶと振り返ったり、笑ったりするようになります。そして、「まんま」「わんわん」などの簡単な単語を話すようになります。

一方、言葉の発達には他の発達と同様個人差が必ずあります。赤ちゃんの言葉が出るのが遅いと感しても、他の発達とのバランスで考えることが必要です。ただ、働きかけがあっても、言葉でのやり取りが難しい場合もあります。言葉の理解が感じられず、人への関心や愛着が薄いなど、心配な場合は早めに専門機関に相談することが必要です。

は免除する制度があります。事前に国保年金課資格係にご相談ください。

国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険被保険者証の有効期限は平成17年9月30日です。新しい被保険者証を9月12日(月)以降に世帯主あてに郵送します。10月1日以降に、以前の被保険者証を区役所または各支所の窓口へ返却または郵送してください。

国保年金課
○資格・賦課、被保険者証の更新について
資格係 ☎内線2643、6
給付について
給付係 ☎内線2640、2
○保険料の納付・督促・滞納処分について
☎内線2647、53

子ども家庭支援センター
☎3456 4154

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8011 港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578-2238へ。

講座・催し物

●障害者のための「パソコン中級教室」

障害者の社会参加や就労支援のためのパソコン教室です。対象 障害者手帳をお持ちで、パソコンのワードやエクセルがある程度使える区民 とき 10月7日～12月16日(毎週金曜・全11回) 午前10時30分～午後0時15分 ところ 障害保健福祉センター 講師 ノーサイド教育センター 講師 定員 10人(抽せん)

●第2回国際理解講座「戦国時代くミンダナオ島の子供図書館」

一時帰国中の「ミンダナオ島子供図書館」設立者に現地での教育支援活動を伺います。対象 区内在住・在勤・在学者 とき 10月19日(水)午後6時30分～8時30分 ところ 生涯学習センター 講師 松居友(絵本作家) 定員 36人(申込順)

●高輪サロン「初めてのプリザーブドフラワーアレンジメント」

対象 50歳以上の区民 とき 9月22日(木)午後1時30分～3時30分 ところ 高輪福祉会館 内容 生花を加工したものをを使ったフラワーアレンジメントの講座 定員 15人(申込順) 費用 2000円

●映画「蝉しぐれ試写会招待」

藤沢周平の最高傑作で、日本人の心、美しさを描いた感動の時代劇の試写会に、10月1日の公開に先駆けてご招待します。対象 区民 とき 9月27日(火)午後1時30分 ところ 汐留地域 上映映画 「蝉しぐれ」原作・藤沢周平 監督・黒土三男 出演・市川染五郎、木村佳乃ほか 定員 40人(抽せん)

●はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民 とき 10月4・5日(火・水) ところ 青南福祉会館 定員 60人(申込順) 費用 1000円

●特別養護老人ホームサン・サン赤坂職員募集

勤務先 特別養護老人ホームサン・サン赤坂 職種・対象等 ①常勤・非常勤看護師(日勤のみ)・40歳までの正・準看護師有資格者 ②契約・非常勤介護職員・40歳までのヘルパー二級・介護福祉士有資格者 給与 常勤・契約・法人給与規定による 非常勤・時給①1600円 ②1100円

●区内公衆浴場

浴場名	ところ
万才湯	芝5-23-16
小山湯	三田1-11-2
玉菊湯	白金3-2-3
アガテニ三越湯	白金5-12-16
高輪浴場	高輪2-6-2
竹の湯	南麻布1-15-12
越の湯	麻布十番1-5-22
清水湯	南青山3-12-3
ふれあいの湯	芝2-2-18

9月22日(木)午後1時30分～3時30分 ところ 高輪福祉会館 内容 生花を加工したものをを使ったフラワーアレンジメントの講座 定員 15人(申込順) 費用 2000円

対象 区内在住・在勤・在学者 とき 9月21日(水)午後1時～3時30分 ところ 男女平等参画センター 内容 ①あさりご飯②種類のソースのフライ盛り合わせ③里芋のそぼろあんかけ④いかときゅりり・セロリのサラダ 講師 間野百合子(社)日本冷凍食品協会講師) 定員 18人(申込順) 費用 700円 持ち物 エプロン・ふきん・三角巾・筆記用具 共催 木の芽会

◆消費者講座「安全で快適な暮らしのために生活に役立つプラスアルファの知識」
 対象 区内在住・在勤・在学者(3回とも参加できる人優先) とき 9/30(金) 9/29(木) 9/22(木) 午後1時30分～3時30分

「暮らしの中の防犯対策」経済産業大臣認定消費生活アドバイザー 日野育雄
 「電気の安全あれこれ」(財)関東電気保安協会
 「暮らしの中の化学物質」化学物質アドバイザー 中山克義

●「働く人のレクリエーション」
 対象 区内在住・在勤の中小企業勤労者とその家族 とき 11月11日(金)午後6時 ところ 国立劇場演芸場(千代田区隼町4-1) 有料駐車場あり 出演 三遊亭楽太郎、笑福亭鶴光、東京ボーイズ、カンカラ、林家今丸ほか 定員 40人(抽せん) 費用 1500円(弁当・お茶・記念品付き)

◆印の申し込み 電話で、消費者センターへ。
 ☎3456 4159

勤労者サービス公社管理担当課「寄席」係へ。
 ☎3455 6381

●お知らせ
 ●はり・マッサージサービス
 対象 65歳以上の区民 とき 10月4・5日(火・水) ところ 青南福祉会館 定員 60人(申込順) 費用 1000円

●特別養護老人ホームサン・サン赤坂職員募集
 勤務先 特別養護老人ホームサン・サン赤坂 職種・対象等 ①常勤・非常勤看護師(日勤のみ)・40歳までの正・準看護師有資格者 ②契約・非常勤介護職員・40歳までのヘルパー二級・介護福祉士有資格者 給与 常勤・契約・法人給与規定による 非常勤・時給①1600円 ②1100円

契約先は社会福祉法人東京聖院となりませす。
 申し込み 電話で、社会福祉法人東京聖院へ。
 ☎5561 7833

●区内公衆浴場
 対象 65歳以上の区民 とき 9月19日(月・敬老の日)

印の浴場は、9月20日(火)が振替休業となります。
 問い合わせ 保健福祉管理課 係 ☎内線2379

●シルバーピア(高齢者集合住宅)生活協働員の募集
 高齢者の緊急時対応や安否確認を行う生活協働員を募集しています(専用住宅があります)。
 契約先は区が業務委託をしている社会福祉法人東京聖院となります。
 住宅名 都営港南四丁目アパート第三団地一号楼(港南4-2-1) 住宅の面積 65㎡(3LDK) 使用料(家賃) 収入により定められた額の半額負担 給与 7万2000円 入居開始日 10月1日以降 管理世帯数 50世帯 生活協働員の要件 主たる生計者の配偶者等、20歳から55歳までで、高齢者福祉に理解のある人で、住民住宅の入居条件を満たすこと。また、入居にあたり、収入基準等の条件があります。
 申し込み 電話で9月18日(日)までに、(福)東京聖院 サン・サン赤坂へ。
 ☎5561 7833

●「放課GO」は、「放課GO」は、地域の皆さん、学校関係者等で構成された各小学校活動委員会が運営します。学校施設を利用し、放課後に子どもたちが安心して安全に活動できる居場所を設け、専門の指導員のもと、子どもたちが自主的に、学習や遊び、スポーツ、親子・子育てに関するものについて、リサイクル、職員等募集、子ども住宅

港区メールマガジン「きょうとこと☆」
 配信希望者募集中
 区長の随筆や児童館の行事等を、希望者にお知らせするメールマガジンを配信します。

●配信方法
 定期的に、ご希望のメールアドレスへ配信します。ただし、携帯電話への対応はしていません。

●配信内容
 主に、区長の随筆や区長のスケジュールなどを配信します。また、区長の日記のの様子などもお知らせします。毎月2回(15日)配信します。

●申し込み
 区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> からお申し込みください。

●問い合わせ
 広報・報道担当 ☎内線2037

「NHK放送博物館・慈恵医大共催 愛宕山～みんなの健康教室～」
 慈恵医大病院専門医による講話と健康相談です。
 とき 9月27日(火)～30日(金)午後6時～7時30分 ところ NHK放送博物館(愛宕2-1-1) 内容 27日(火)「アトピー性皮膚炎」・28日(水)「ダイエット」・29日(木)「高血圧・心臓病」・30日(金)「肩こり」 定員 100人
 問い合わせ NHK放送博物館「健康教室係」☎5400 6900 FAX5401 1539

●行方不明の人をさがす相談所開設
 期間 9月30日(金)まで毎日午前9時～午後4時30分(土・日、祝日も開設) ところ 港区内各警察署、警視庁本部庁舎身元不明相談室、浅草警察署観音前交番
 問い合わせ 愛宕警察署☎3437 0110、三田警察署☎3454 0110、高輪警察署☎3440 0110、麻布警察署☎3479 0110、赤坂警察署☎3475 0110、東京水上警察署☎3458 0110

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

9月11日(日)	松岡医院(内)	新橋3-19-8	3431-8532
	西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
	治田歯科医院(歯)	浜松町2-5-4 秀和浜松町駅前ビル2階	3436-0521
	田島歯科医院(歯)	南青山2-12-16 石塚商事ビル4階	3403-5503
	★南麻布医院(内)	南麻布1-12-1	3452-3211
9月18日(日)	ウスイ内科クリニック(内)	元麻布3-1-38-2E	3401-0271
	鈴木胃腸病院(内・外)	芝5-27-1	3455-6121
	すが歯科クリニック(歯)	六本木7-3-12 六本木インターナショナルビル地下1階	3478-4995
	★劉内科整形外科(内)	南麻布2-2-13 麻布ハイプラザ205	5476-5489
9月19日(月・祝)	白金坂の上診療所(内)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1130
	甲田歯科医院(歯)	新橋5-17-2 蒲原ビル2階	3431-4429
	田中歯科西麻布診療所(歯)	西麻布2-13-12 早野ビル3階	3499-1430
	★六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

※電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス(毎日24時間)	☎3212-2323(プッシュ回線でない固定電話、携帯電話等)短縮ダイヤル「#7119」(プッシュ回線の固定電話)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 インターネット・携帯電話 http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談

小児救急電話相談	月～金曜(休日を除く) 午後5時～10時 土曜、休日、年末年始 午前9時～午後5時	☎5285-8898(プッシュ回線でない固定電話、携帯電話等)短縮ダイヤル「#8000」(プッシュ回線の固定電話)
----------	--	---

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》 対応時間：午前9時～午後2時

9月11日(日)	ヘルス薬局虎ノ門店	虎ノ門1-2-16 渡辺ビル1階	3519-5720
9月18日(日)	いずみ調剤薬局	虎ノ門1-11-11 七久保ビル1階	5156-9916
9月19日(月・祝)	真田薬局	虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル地下1階	3433-2796

※電話がかかりにくい場合は、次の電話案内へ
《夜間対応当番薬局》 ☎090-9378-7915 午前9時～午後2時(休日)
☎090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

●胃・大腸がん検診、肺がん検診

検診名	胃・大腸がん検診(10月分)	肺がん検診(10月分)
と き	お申し込みの際に、10月の中で第1・第2・第3希望日(土・日曜、祝日を除く)を申し出てください。可能な限りご希望の検診日を優先します。 胃・大腸がん検診と肺がん検診の両方を受診する人の受付時間は胃・大腸がん検診と同じになります。	
対象	検診受付：午前8時30分～9時30分 35歳以上の区民	検診受付：午後2時～3時30分 40歳以上の区民
定員	50人(申込順)	35人(申込順)
と ころ	ここところからの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5) 【JR・地下鉄飯田橋駅徒歩1分】	
申し込み	9月12日(月)から電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間：午前9時～午後5時	

一人ひとりへの学習のサポート

区では、児童・生徒に対し、さまざまな学習のサポートを行っています。その中の学生スクールのボランティア(以下、SV)というの派遣と、夏季休業中の補習について紹介します。

学生スクールボランティア

SVの派遣により、各学校における特色ある教育やきめ細かい指導の一層の充実を図っています。

SVは、学校の教職員とともに、次のような活動の支援を行っています。

① 習熟の程度に応じた学習指導
② SVの持ち味や特技を生かした学校行事、クラブ活動、部活動での指導
③ 障害のある児童・生徒への支援

④ 不登校児童・生徒への支援
⑤ コンピュータ等のIT活用教育における指導
⑥ 各校の特色ある教育活動への支援等

習熟の程度に応じた学習指導では、児童・生徒の学習への意欲や満足感を高めています。また、配慮を要する児童・生徒へのサポートは、保護者に安心感を与えています。

いずれの活動においても、児童・生徒一人ひとりに応じた学習の支援ができ、さまざまな成果をあげています。今後も、SVの効果的な活用を図っていきます。

夏季休業中の補習

毎年、夏季休業中には、区内全小・中学校で補習を実施しています。

夏季休業中は、さまざまな活動を行う良い機会です。今年も教科の基礎・基本の定着を図る

港区コミュニティバス **ちいばす**

1乗車100円

田町駅東口 六本木ヒルズ
六本木ヒルズ 赤坂見附駅(往復)

問い合わせ 都市施設管理課 ☎内線2264・5

問い合わせ 教育委員会事務局指導室 ☎内線2761

SVとは：教育委員会と連携している大学から推薦された、教員をめざしている大学生です。

児童・生徒の学びの意欲の向上、個に応じた指導の一層の充実を図っていきます。

SVとは：教育委員会と連携している大学から推薦された、教員をめざしている大学生です。

●家族会～こころの病気になる人の家族の集まりです～

と き	毎月第3木曜日 午後2時～4時
と ころ	保健サービスセンター
内 容	交流・相談・勉強会を通じて、家族同士でささえあい、学びあう場です。
対 象	区内在住で、こころの病気になる人の家族
申し込み 問い合わせ	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

●すくすく育児相談

と き	9月22日(木) 午後1時30分～2時30分
と ころ	保健サービスセンター
内 容	身長・体重測定と発達・育児・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談
対 象	区内在住・就学前のお子さんと保護者
問い合わせ	健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※申し込みは必要ありません。当日直接会場へ。

●「うさちゃんくらぶ」参加者募集～保護者と赤ちゃんの集まりです～

と き	10月5日・19日・11月16日(水・全3回) 午後1時30分～3時
と ころ	保健サービスセンター
内 容	自己紹介や情報交換、ミニ講座を通じて、保護者と赤ちゃんのお友達づくりをします。
対 象	区民で平成17年7月～8月生まれの第1子とその保護者
定 員	50組(申込順)
持 ち 物	バスタオル、そのほか赤ちゃんに必要なもの
申し込み	9月12日(月)から電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

●骨粗しょう症検診

と き	10月6日(木) 10月20日(木) 午後1時15分～2時30分
と ころ	健診センター 保健サービスセンター
内 容	問診・身長体重計測・骨密度測定と診断・保健栄養指導
対 象	18歳以上の区民 ※現在骨粗しょう症で治療中の人、過去2年以内に検査を受けたことのある人は、ご遠慮ください。
定 員	35人(申込順)
申し込み	9月12日(月)午前9時から電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928

●バースデイ歯科健診 ～年に1回歯科健診を受けましょう～

と き	10月5日(水) 10月13日(木)
と ころ	保健サービスセンター 生活衛生センター
予 備 日	午後1時30分～2時30分
予 備 日	11月9日(水) 保健サービスセンター
対 象	10月に1歳・2歳・4歳・5歳・6歳になる就学前の区内在住のお子さん ※3歳のお子さんは、「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。
内 容	歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方等
持 ち 物	母子健康手帳・歯ブラシ
問い合わせ	健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※申し込みは必要ありません。当日直接会場へ。 ※日程が合わない人はご相談ください。 ※妊産婦の人で歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。

●健康講座「内臓肥満症候群」

と き	10月18日(火) 10月27日(木) 午後2時～4時
と ころ	保健サービスセンター
内 容	最近、注目されている内臓肥満症候群を学び、その予防の食事について理解を深める講座です。
講 師	「内臓肥満症候群について」 東京慈恵会医科大学附属病院 糖尿病・代謝・内分泌科 医師 根本昌実 「内臓肥満症候群予防の食事」 女子栄養大学・栄養クリニック 管理栄養士 浦池桂子
対 象	区内在住・在勤者
定 員	50人(申込順)
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928

●新米ママ健康相談

内 容	産後の体調・母乳・乳房管理等について
対 象	出産後1年以内の区民
相談方法	助産師による家庭訪問
相談回数	産後1回
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

学力向上をめざして②

空き巣に狙われない家をめざそう!

区内における空き巣の発生件数は、地域での防犯活動や区民・事業所・警察・区などのパトロールにより、昨年に比較し減少しているものの、いまだに多くの人が被害にあわれています。



- 空き巣に狙われやすい住宅
- 一般的に次のような点が見受けられる住宅が被害にあいやすいためです。
- ▼一戸建て住宅
- ① 中が見えないバルコニー
 - ② 見通しの悪い塀・植栽
 - ③ 足場になるカーポート
 - ④ 人目につかない勝手口
 - ⑤ ピッキング等に弱いドア
- ▼集合住宅
- ① 新聞がたまっている新聞受け
 - ② 干しっぱなしの洗濯物
 - ③ 鍵の無い集合ポスト
 - ④ 容易に侵入できるオートロック
 - ⑤ 足場になる電柱や隣家
- また、空き巣は、ごみ出しなどのルールが守られていないかつ、近所同士でのあいさつが

問い合わせ 生活安全課生活安全係 ☎内線2271

無いた、地域住民のつながりが希薄な街を狙っています。被害にあわないために、自宅が被害にあいやすい環境にならないかを確認し、ごみ捨てなどのわずかな時間でも施錠を心掛け、さらに補助錠や防犯フィルムを張るなど防犯対策を講じるとより安全です。また、旅行などで長期間留守にする場合は、新聞等の配達を止め、近所に一声掛けておくことにより被害にあいにくくなります。

一人ひとりが防犯意識の向上に努めるとともに、地域で連携して被害を防止しましょう。